令和8年9月定例美祢市教育委員会会議会議録

開催日時　令和８年９月２８日（月）午後１時３０分から午後２時４５分
開催会場　美祢市役所本庁本館３階「３０１会議室」

出 席 者	南　順子　教育長	
出席委員	金子　明美　教育長職務代理者	
	松本　孝志　委員	
	井上　敏雄　委員	
	谷岡奈美子　委員	４人
欠席委員		なし

出席教育委員会事務局職員	千々松雅幸　事務局長	
	田中　美香　教育総務課長	
	中島　幹晃　学校教育課長	
	神田　高宏　生涯学習スポーツ推進課長	
	中村　義輝　文化財保護課及び世界ジオパーク推進課長	
	倉増　裕　教育総務課主幹	
	関本　幸司　学校教育課主幹	７人

（午後1時30分）

1　開会

事務局長　千々松　雅幸

それでは皆さん、こんにちは。

ただ今から、令和８年９月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これ以降の進行につきましては、教育長よろしくお願いいたします。

教育長挨拶

教育長　南　順子

改めまして、皆様こんにちは。

本日は、お足元の悪い中、また、公私ともに御多用の中、令和８年９月の教育委員会会議にお集まりいただき、ありがとうございます。

「暑さ寒さも彼岸まで」という言葉のとおり、ひと月前の猛暑が嘘のように、朝夕は気温が 10 度以上下がり、過ごしやすくなってまいりました。

毎年、この時期になると、土手や畦道に、忽然と咲き誇る曼殊沙華の燃えるような赤色が、夏の終わりを告げ、本格的な秋の訪れを教えてくれるようです。

早いもので、今年も残り 3 か月となりました。

報道等でもご存知のとおり、全国的にインフルエンザが猛威を振るっており、県内の小中学校でも学級閉鎖の措置をとっているところがあります。幸い美祢市内の小・中学校では、今日現在、インフルエンザによる学級閉鎖はありませんが、夏の猛暑が体力の低下を招き、感染拡大に拍車をかけているのではないかといわれています。十分な睡眠とバランスの摂れた食事等による日常の健康管理や、手洗い・マスクの着用、また、こまめな換気等の基本的な感染対策を再点検し、感染防止に努めたいと思います。

さて、今年は、11 年ぶりとなる 5 連休、いわゆるシルバーウィークが実現しました。次の 5 連休は、6 年後の 2032 年になるそうです。

しかし、このシルバーウィーク中、関東を中心に各地で、大型で強い台風 25 号による土砂崩れや浸水、堤防の決壊等の大雨被害が相次ぎ、尊い人命が失われました。

また、ちょうどひと月前、8 月の教育委員会議が行われた 8 月 26 日、中国とネパールの国境付近で発生した氷河の崩落による激しい土石流と洪水により、1494 人の尊い命が犠牲となり、懸命な捜索救助活動にも関わらず、大阪の日本人家族を含む 6224 人の行方が、いまだに分からないそうです。

これらの大災害は、いずれも、地球温暖化の影響による異常気象がもたらしたもので、今後も、これまで経験したことのない自然災害の激甚化が予想されています。温室効果ガスの削減が進まない場合、地球の平均気温が大幅に上昇し、大気中の水蒸気量を増やし、猛暑や災害級の大雨といった異常気象の頻度や深刻度が著しく高まるといわれています。

ぜひ、そうならないためにも、誰もが地球人としての自覚を持ち、国を超えて人類の英知を結集し、早急に対策に取り組んでいかなければと強く願うところです。私たち一人一人も、当事者意識をもって自分たちの出来ることから、日々行動に移していきたいと思います。

さて、敬老の日は、私たちが子どもの頃は、9 月 15 日に決まっていましたが、ハッピーマンデー制度により、2003 年から 9 月の第 3 月曜日となりました。

多年にわたり、社会に尽くしてきた老人を敬愛し、長寿を祝う日とされていますが、敬老の日を祝う対象年齢に、法律上の決まりはないそうです。

全国の 100 歳以上の高齢者数は、今年、2026 年 9 月 15 日時点で 10 万 7677 人と、統計開始以来、初めて 10 万人を超えました。

今後も、高齢者は増えていくことが予想されますが、先日、中原中也記念館の福田百合子名誉館長は、今年 9 月 16 日に 98 歳になられたそうですが、その方の誕生日を祝うシャンソンのコンサートが開催され、ご本人ものびやかな歌声で会員と共に 4 曲熱唱されたそうです。

福田さんに、健康の秘訣を尋ねると、「歌もそうだが、いつも誰かと接していること。そして、美味しいものを食べ、よく寝て、何より学び続けることが大事」と、答えられたそうです。

さらに長寿のゆえんを「自由に生きていられること。」と述べられ、学徒動員などで青春時代を戦争に奪われた経験から、常に平和な世の中を希求し、世界中で絶えない紛争を嘆き「戦争は何も生まない。みんな地球人。仲良くしなければ。」と、すべての人々の幸せを強く願っておられるその熱い思いが、元気に生きるエネルギーにつながっているのではと想像しています。

いくつになっても、しなやかな感性を持ち続け、命のある限り、謙虚に学び続けることの大切さ、言い換えますと、生涯学習の大切さを改めて痛感した、福田名誉館長の一言でした。

以後、着座にて進めさせていただきます。

2 署名委員

教育長 南 順子

はじめに、署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、金子委員と谷岡委員にお願いをいたします。

＜両名了承＞

3 前回会議録の承認

教育長 南 順子

前回会議録の承認につきましては、松本委員と金子委員にお願いいたします。

よろしいでしょうか。

＜両名了承＞

教育長 南 順子

お願いいたします。

4 教育長報告

（1）行事関係

教育長　南　順子

次に、行事関係についての報告をいたします。

お手元の資料をご覧くださいませ。

始めに、訂正をさせてください。9月24日木曜日の美祢市総合計画推進本部会議には、出席をしておりませんので、削除をお願いします。

次に、私の記載もれがございますので、お詫びと共に追加をさせてください。

9月21日の敬老の日、美東地域まちづくりセンターにおいて、「淳美小学校ピアノ誘致記念コンサート」が開催されました。主催者は、美東町大田のグループホーム「のぞみ苑」の敬老会実行委員の皆さん方です。

コンサートの目的は、美祢市、美東町の皆さんと音楽でつながりたい。

そのために、まずは、美祢市に眠っている閉校ピアノを身近な存在にと、「のぞみ苑」の経営者でもあり、ソプラノ歌手でもある内山望美さん、メゾソプラノ歌手の坪島明子さん、ピアニストの薬師智子さんが、淳美小学校のピアノを使って、懐かしの日本の歌からオペラまで、一緒に歌えるクラッシックコンサートを開催されました。

木工房「樹の助」さんの御協力により、移動式の台座が造られ、その上に据えられたアップライトのピアノから美しい音色が流れた瞬間、淳美小学校の長い歴史と伝統を見守り続けたピアノが、新たな未来に向かって蘇ったような不思議な感動を覚えました。

事務局の皆さんやすべての関係者の皆さん方の多大なる御尽力のおかげで、コンサートが開催できましたこと、感謝申し上げます。

今後は、秋芳まちづくりセンターに、下郷小学校のピアノを誘致される計画があるそうです。

音楽は、世代を超えて人々の心を豊かにし、生き生きと輝くひとづくり、笑顔のあふれる豊かな地域づくりには、欠かせないものだと考えています。

これからも、美祢市の活性化のために、様々な人とよりよく連携協力をしながら、美祢市民の皆さんや子どもたちの幸せのために、魅力ある取り組みを進めていけるよう、務めたいと思います。

5 報告・議案

教育長　南　順子

それでは、続きまして5番の議案の審議に移りたいと思います。

報告第12号、美祢市学校医耳鼻科医の委嘱について学校教育課、お願いします。中島課長。

学校教育課長　中島　幹晃

失礼します。

議案の1ページ、資料の1ページです。

美祢市学校医、これは特に耳鼻科医の委嘱についてでございます。

令和8年、本年度の6月1日付けで美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により臨時に代理し、同月6月の教育委員会会議において報告いたしましたが、この度、その6月時点での報告で、医師2名分が漏れていたことが判明いたしました。

大変申し訳ございませんが、当該医師2名の委嘱について、同条2項の規定により追加して教育委員会に報告するものです。

なお、委嘱期間は、委嘱日から令和9年3月31日までとするものです。

以上です。

教育長　南　順子

では、報告第12号についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上で、報告第12号を終わります。

報告第13号、美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会委員の委嘱及び解嘱について。

生涯学習スポーツ推進課お願いします。神田課長。

生涯学習スポーツ推進課長　神田　高宏

議案2ページ、資料2ページになります。

美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会は、急速に進む少子化により、学校単位での部活動による生徒のスポーツ文化活動の機会確保が困難になっている中、子どもたちが、地域の中で自分の興味に応じてスポーツや文化活動を楽しむ環境を整備するために設置している組織です。

こちらにつきましても、4月1日で人事異動がありましたが、この議案の方が漏れておりましたので、報告するものです。

本年4月1日付教員の人事異動に伴い、委員1名を、令和8年3月31日付けで解嘱し、後任委員を令和8年4月1日付で委嘱することについて、美祢市教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定により、臨時代理いたしましたので、同条第2項の規定により報告するものです。

なお、委員の任期は、美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会設置要綱第4条の規定により、前任者の残任期間として、委嘱日から令和9年3月31日までとするものです。

以上です。

教育長　南　順子

では、報告第13号、についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

質疑なしと認め、質疑を終わります。

以上、報告第13号を終わります。

議案第55号、美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会委員の委嘱及び解嘱について、生涯学習スポーツ推進課お願いいたします。

神田課長。

生涯学習スポーツ推進課長　神田　高宏

議案3ページ、資料2ページになります。

こちらも報告第13号と同様の議案で、美祢市小中学校PTA連合会会長の変更に伴う委員の変更となります。

先ほどの件は、校長の人事異動による委員の変更でしたので、3月31日の臨時代理を報告させていただきましたが、PTA連合会の会長の変更につきましては、届け出はなく会議なども10月に予定しておりますので、議案として提出させていただきました。

内容は委員1名を令和8年9月30日付で解嘱し、後任委員を令和8年10月1日付で委嘱することについて、教育委員会の承認を求めるものです。

なお、委員の任期は、美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会設置要綱第4条の規定により、前任者の残任期間とし、委嘱日から令和9年3月31日までとするものです。

以上です。

教育長　南　順子

ありがとうございます。

では、議案第55号について質疑を行います。

質疑はありませんか。

よろしいですか。では、質疑なしと認め、議案第55号の質疑を終わります。

お諮りします。

議案第55号、美祢市地域スポーツ文化クラブ活動体制整備推進協議会委員の委嘱及び解嘱について、説明のとおりご承認いただけますでしょうか。

ご承認いただけます方は、挙手をお願いします。

＜全員挙手＞

教育長　南　順子

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

６ 協議報告等

教育長 南 順子

では、6番、続きまして、協議報告に移らせていただきます。

各課からの報告をお願いいたします。

教育総務課、田中課長お願いします。

教育総務課長 田中 美香

教育総務課からは2点ございます。

まず一点目は、事前に資料を送付させていただきましたジビエ給食の実施についてでございます。

この度、山口県農林水産政策課から鳥獣被害対策等の一環といたしまして、学校給食でのジビエの提供と鳥獣被害等の学習を大田調理場、美東小中で行いたいという申し入れを受けました。

大田の調理場が選ばれた理由につきましては、食数の関係でジビエも大変高価ですので、県の予算の関係もあったように聞いております。

現時点では細かな調整はあるものの、12月16日に子どもたちへ給食として提供することになっておりまして、これまでの大まかな流れにつきましては、資料に記載のとおりでございます。

中でもジビエを給食の献立とすることにつきましては、賛否であったり、様々なご意見があるのではないかということで、慎重に検討し、特に安全面につきましては一番気になるところですので、国産ジビエ認証を受けている業者から、お肉を購入することとしております。

また、鹿の肉なのか、イノシシの肉なのかというふうなことで、どちらにしようかということにつきましては、こちらの教育委員会事務局、美東小中学校の教員が試食をいたしまして、子どもたちに受け入れやすいか否かも含めて試食のアンケートでメニューを決定したところです。

また、校外向けの試食会も実施をし、1回目の試食により選ばれたイノシシのすき焼き風煮物を含む子どもたちが食べる当日のメニューとほぼ同じ給食を試食していただきました。

現在までの2回の試食会では、やはり好き嫌いが分かれるところではありますが、子どもたちにも提供は可能であると判断できましたので、12月16日水曜日にジビエ給食として、子どもたちに食べてもらうことにしています。

当日は、鳥獣被害の状況などを学ぶ学年もありますので、給食の感想を含めて様々な反応や感想があると思います。そういったものも整理し、給食食材費の予算なども勘案しながら、今後も継続して給食にジビエを取り入れるか否かなどを検討していきたいと考えております。

ジビエ給食の実施については以上です。

教育長 南 順子

ただいまの報告につきまして、ご質問やご意見があれば承りたいと思います。

今、説明がありましたように、安全面についても十分配慮し、2回の試食会を経て、12月16日に向けての実施ということでございますが、教育委員の皆様から初めての取り組みということですので、どんなご質問でも結構でございます。

またご意見をご感想等があれば、ぜひ承りたいと思います。

井上委員、お願いします。

委員　井上　敏雄

この取り組みっていうのは、今後もずっと続けたいっていう県の発想なのですかね。

要は、なかなかジビエの食材は高価であるし、頻繁に手に入らないイメージがあるので、給食は欠く事ができない定期的に学期に1回とか、それだけの結構な量あるし、美東の小中だけってわけには今度いかなくなるし、可能なのかどうかっていうのがちょっと疑問に思ったのですけれど。

教育長　南　順子

田中課長、お願いします。

教育総務課長　田中　美香

この県の農林水産政策課の取り組みというのは、昨年から始まったものでして、昨年は山口大学の附属小学校でやっておられます。

今年度はうちの方でやるのですが、結局200食程度で、うちの大田はですね、そのぐらいの規模でないと予算の関係もあるということで、うちの方が選ばれたのですが、県がこのままやる、同じような規模の学校でやるかというのはちょっと私は把握をしていないのですが、これをきっかけに、うちの方の市でも、給食センターの約1,000食を続けてやっていくのかっていうようなですね、給食の食材費の関係もありますし、これイノシシの肉を使ったのでちょっと高いのですけど、例えば鹿肉のミンチ肉を使えばもう少し安くやっていけますので、子どもたちの反応も見ながら、今後考えていきたいなというふうに思っております。

以上です。

教育長　南　順子

よろしいでしょうか。

他に、何かご質問等がありましたら、またご意見でも結構でございます。

どうぞ、谷岡委員。

委員　谷岡　奈美子

ちょっと続くかわからないという話ではあったのですけれど、食べるだけで

はなくて学習もされるということで、昨日ジオアカデミーで、荒木先生のお話を伺ったのですけれども、秋吉台でも鹿の被害がすごいというお話をされて、今手を打たなければっていうお話があったので、地元の被害状況とかそういうことも、いろいろと勉強してもらえたらいいかなと思いました。

以上です。

教育長　南　順子

ありがとうございました。

12月16日の事前学習のときにそういったことも含めて、子どもたちの方に理解を促していけたらというふうに思います。

ありがとうございました。

私が答えてしまいましたがよろしいですかね。

他に本当に新たな取り組みということで、今後のことも視野に入れながら、何か委員の皆様方から、お気づきやご感想があればお願いできたらと思います。

よろしいでしょうか。

これは先ほどからお話ありますように、実際に12月16日に実施して、子どもたちの反応、いろいろなことを考慮しながら、また今後のことについてもしっかり検討していきたいと思いますので、その結果等については、また教育委員会会議で、あとお示しをさせていただけたらと思います。

では、この報告については以上で終わらせていただきたいと思います。

続きまして、お願いいたします。

教育総務課長　田中　美香

続きまして、美祢市立美東中学校改修工事につきまして、ご説明をいたします。

資料の方ちょっとありませんが、美東中学校の改修工事につきましては、交付金の交付内示が遅れた関係で、まだ工事に着工できておりません。

今回9月18日に入札が終わりまして、落札業者が決定いたしました。

落札業者は、秋山建設、大和建設、美祢工務店、特定建設工事共同企業体で落札金額は税抜きで3億5,330万円でございます。

契約の締結には、美祢市議会の議決が必要となりますので、現在開会中の9月議会の最終日に本契約締結の議案を提出する予定にしております。

24日に仮契約を締結したところでございます。

工期は令和9年12月28日までで、令和10年4月の施設一体型美東小中学校に向けまして、工事を進めてまいりたいと思っております。

今回落札業者が決定をしたことで、工事も本格的に始まって参りますが、詳細なスケジュール感や具体の工事内容などは、子どもたちや保護者、小中学校の教員、美東地域未来を拓く学校づくり協議会の皆様等へ随時ご説明をし、ご理解を賜り、ご協力いただけるようにお示しをしてまいりたいと考えておりま

す。
以上です。

教育長　南　順子

それでは、美祢市立美東中学校改修工事についての報告につきまして、教育委員の皆様方からのご意見、またご質問を承りたいと思います。
よろしいでしょうか。
それでは、ここにはありませんけれどもう一件、お願いできたらと思います。
田中課長お願いします。

教育総務課長　田中　美香

前回の会議で井上委員からご質問をいただきました、小中学校の体育館の空調設備につきまして、少し補足をさせていただきたいと思っております。
前回もお答えをしたと思うのですが、特別教室への空調設備がまだですので、そちらの方を今、優先してやっているところです。
ただ、国においても今回の地震等を受けて、災害時避難場所となる公立小中学校の屋内運動場の空調設備の設置につきましては、整備のスピードを速めてくださいということで、令和17年度までに100％整備というふうにされていたものが、令和13年度には100％整備したいというふうな方針が前倒しされております。
また、私どもも整備がしやすいように補助率が3分の1から2分の1に引き上げられたり、補助単価が上がったりするなど、国による整備の早期実施の支援というのが、進んでまいりました。
私どもといたしましても、体育館の方は全然整備が進んでおりませんので、こういった制度を十分活用しながら、とはいえ、適正規模・適正配置の方針などを考慮したり、整備に係る初期費用やランニングコスト等も考慮したりして、もちろん財政見通しも十分検討しながら、可能な限り整備を進めて参りたいと思っておりますので、お知らせをいたします。
以上です。

教育長　南　順子

ありがとうございました。
それでは、続きまして学校教育課お願いいたします。

学校教育課　主幹　関本　幸司

では、学校教育課から、まずは時間外在校等時間の実態調査の結果についてお伝えします。
資料の方をご覧ください。
まず一番のところが、時間外在校等時間が45時間超の人数の割合を示してお

り、2番の方が時間外在校等時間の平均を示しております。

これを見ますと、今、市としては、令和9年度末までには、月30時間を超えないようにということで目標を掲げており、小学校については、今それがクリアされている状況であります。

ただ、中学校については、昨年度までは30時間を超えて40時間程度の状況ではあったのですけれど、今年度、かなり頑張っているような状況になります。

1学期だけ特出しして、比較したものをその裏につけておりますので、ご覧ください。

これは昨年度との1学期のみの比較ということになりますが、小学校は30時間をクリアしているのですが、横ばい状態といえます。

そして、中学校については大幅な削減が見られています。

この大きな原因というのは、部活動の地域展開が進んでいるということがいえるかと思います。

平均時間につきましても、40時間を超えていたのが、今1学期だけで、33時間ということになりますので、これが今後2学期、3学期と学校の方が意識して30時間を切ると良いかなということを思っています。

あわせて、市の方針に基づいて、働き方改革に係る取り組み状況のWebページ等での公表を掲げており、これを100%にするとしていたのですが、この7月末で、学校に確認をしましたら、すべての学校で取り組み状況を掲げているとの確認ができました。

例えば、秋芳桂花小学校で言えば、文章のペーパーレス化とか、下校時刻を繰り上げて校時表を見直していくとか、学校業務支援員との連携を図っていることなど、そういった具体的な取り組みが記されています。

これがすべての学校に記されており、今後、働き方改革が進んでいく流れになるかと思っています。

まず、一件目については以上となります。

教育長　南　順子

今の報告につきまして、教育委員の皆様方から、ご質問やご意見またお気づき等がありましたらお願いします。

今年の3月に、美祢市立学校の教職員に関する業務量管理健康確保措置実施計画の中で、目標がさっき関本主幹の方からお話がありましたように、月45時間年360時間を超える教員の割合を0%に近づけることと、教員の1ヶ月当たりの時間外在校時間の平均を30時間以内にするということで、今、一生懸命教育委員会が中心となって、また学校現場も一緒になって取り組みを進めているところでございます。

具体的な1学期の様子等もお示ししておりますが、何かこれをご覧になられまして、教育委員の皆様方から、ご意見等がありましたらぜひお願いできたらと思います。

これは、また総合教育会議でも、ぜひ検討していかなければいけないことでございますので、はい、松本委員どうぞ。

委員　松本　孝志

それじゃすみません。

ちょっと1学期のみの部分で、今ご説明がありました時間外の時間の平均の表を見ているのですけれど、平均値は一番最後の欄にあるのですが、これおそらく7月の夏休みと、それから8月の夏休みの数字があるので、おそらくこういう時間になっているということだと思うのです。

それと、まず小学校の方は6年度、7年度、8年度というふうに、見る限り、あまり数字が変わっていないのですよね。

だから、この辺が今ので見ると、なかなか難しいのかなと思いました。

中学校の方は減ってきているのが数字に見えるのは、先ほど言われたように部活動が地域の方へということだろうと思うのですが、小学校の数字を見ると、中学校は小学校には近づけるのかなというふうに思いますが、その30時間をクリアするには、もうひと段階なんかこう、工夫が要るのかなというふうに思います。

夏休みを含めて1年全体で見るという、どうにかできるかもしれませんけれども、実質は各月ごとに見てというのが一番、先生方の働き方っていうことを考えたときには重要なのかなと思いますので、なかなか難しいことだと思いますが、またひと工夫していただくといいなというふうに思います。

教育長　南　順子

貴重なお気づきありがとうございました。

その件につきまして、何かありましたらお願いいたします。

学校教育課　主幹　関本　幸司

本当に小学校が、ある意味取り組みとしては頭打ちの状況になっていて、何か良い手が打てないかなというふうなことは、感じているところです。

教育委員会としましては、業務支援員等の連携であったり、学校閉庁日もこの度現場としては大変喜ばれていたり、または年度末も今3月26日が修了式の予定だったのですけれど、それを24日に繰り上げたりと、少しずつでも、負担感というところでは軽減していけるような形でまた取り組んで参りたいと思っております。

教育長　南　順子

本当に月ごともしっかりチェックをしながら見ていけたらと思います。

他に教育委員の皆様方から何かお気づき等ありましたら、ご意見等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。この件については終わらせていただきます。

続きまして2番目の子ども性暴力防止に関する研修につきまして、引き続き学校教育課お願いいたします。

関本主幹。

学校教育課長　主幹　関本　幸司

では、続いて子ども性暴力防止法に関する研修についてです。

まず、最初に載せておりますのが、2026年12月25日から子ども性暴力防止法が施行されますという内容のリーフレットになります。

これについては、左下の事業者に求められる取り組みということで3点の柱があります。

これをもとに、法律が施行されていくということになります。

右上の方には、法律の対象として、学校、幼稚園、小中高などや、認定保育所などは公立、私立を問わず、すべての施設や事業者が対象となります。

放課後児童クラブや学習塾といった事業者は、子ども家庭庁に申請し認定を受けた場合に、法律の対象となりますと記されています。

ですので、今、学校としてはちょっと見えにくいのですけれど、義務対象のところに入っていて、その下が認定対象、放課後児童クラブとか、そういったものというふうな区分けになります。

その裏面にいくのですが、こちらの方には子ども性暴力防止法の概要を、記してあります。

この真ん中の左側の方に、安全確保措置として、日頃から講ずべき措置の中の3つ目に研修というふうにあります。

これは、その法律が施行される前に、これに該当する方々は、研修を受けなければいけないというものがあって、それを受けなければ、一対一で子どもと接することはできません、という流れになります。

それに基づいて、その次のページには、学校の方にその研修をしてくださいというふうな依頼文書を送付しております。

それぞれ働いている時間によって、フルタイムかそうでないかによって、標準研修を受けるか要点研修を受けるかです。要点研修であれば17分の動画を見て報告書を提出する流れになりますが、標準研修であれば、グループワークを学校でやってもらうというような流れになっていまして、これを学校宛に送付しています。

その次の方には、学校だけではなく、教育委員会が絡んでくる対象事業所、団体、この代表者宛に文書の方も送っております。

ですので、その子どもと接する職業の方、教育委員会がここの団体はちょっと必要だろうというふうに認定した団体に送っています。

この方たちは、もうフルタイムというわけではないこともありますので、要

点研修が主にはなるかと思います。

そして、最後の別紙5については、今現時点で美祢市教育委員会として対象と考えているところを分けております。

これにつきましては、法律に基づくものになりますので、漏れのないように、進めていけたらというふうに思っております。

以上です。

教育長　南　順子

今の説明につきまして、何か教育委員の皆様方からご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

はい、どうぞ。松本委員お願いいたします。

委員　松本　孝志

はい、質問です。

これはあれですか、毎年ですか。今年に限ってとか。期間があるのでしょうか。

教育長　南　順子

関本主幹、よろしくお願いします。

学校教育課長　主幹　関本　幸司

学校については、毎年ある時期になったときに、県の方から送られてくるというふうなところは聞いております。

もちろん、まだ今後、新たに12月25日を超えて従事される方については、その従事する前に、研修を必ず受けてから従事していくというふうな流れにはなっているようです。

教育長　南　順子

よろしいでしょうか。

学校については毎年ということで、また従事する場合についてはその前に研修をしっかり受けるという、そういう体制ということで、これ本当にあってはならないことなので、絶対に未然に防ぐため、今研修ということで行われておりますが。はい、どうぞ井上委員お願いします。

委員　井上　敏雄

最後のページ、別紙の5なのですけれど、ここに書かれている対象者云々っていうのは、これは国ではなくて、市教委が決めている範疇ということですか。

学校教育課長　主幹　関本　幸司

こども家庭庁や県の教育委員会、そこが決めた文書というものがまた別紙として送られてきていたのです。

ただ、それを美祢市の学校等に配るのは、ちょっとわかりにくいところもありましたので、それを参考にさせていただいて、この別紙5のような形でまとめさせていただいたという流れになります。

教育長　南　順子

国や県の流れを受けて、より具体的に美祢市として取り組むべき事業者ということで、一覧にまとめさせていただいております。

他の委員さん、よろしいでしょうか。

委員さんの方からこれをこうして欲しいという強いご要望もあれば、ぜひ承りたいと思いますが、各学校、また対象事業所団体等について、こういった形により文書等で研修を是非してくださいということを、依頼をしておりますが、確実にできたかどうかというところで、いろいろ報告書等もございますので、その結果等を見まして、ぜひこれは協議しなきゃいけないということがあれば、教育委員会会議でも、話題にさせていただけたらと思います。

では、一旦この件につきましてはよろしいでしょうか。

それでは、次に生涯学習スポーツ推進課、神田課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長　神田　高宏

生涯学習スポーツ推進課からは、美祢市まちづくりフェスティバル2026の開催についてご報告いたします。

10月31日の土曜日、11月1日の日曜日に美祢市民会館、市役所周辺で開催いたします。

このイベントは、これまで社会福祉協議会が秋に行っていた福祉の市、教育委員会が11月に行っていた生涯学習フェスタ、社会福祉協議会が3月に行っていた、社会福祉大会を一つにしたイベントとなっております。

主催は社会福祉協議会と教育委員会で構成する美祢市まちづくりフェスティバル実行委員会となります。

10月31日は、社会福祉事業功労者表彰、生涯学習まちづくり表彰、舞台発表等を行います。

11月1日は、舞台発表の他、市役所周辺でキッチンカー、野菜やミネコレ商品の販売、企業ブース展示、はしご車やパトカーなどによる働く車展示等を行います。

両日を通じて、文化協会加盟団体による作品展示も行います。

社会福祉協議会と連携した新たな取り組みでありまして、ぜひご来場いただきまして、様々な舞台発表、作品展示をご覧いただけたらと思います。

一点目は以上です。

教育長　南　順子

今年から、新たに始まります「美祢市まちづくりフェスティバルに2026」について今、説明がございましたが、何かご質問、ご意見等がありましたら、お願いできたらと思います。

最初に説明がございましたように、福祉の市、生涯学習フェスタ、社会福祉大会、その上に書いてありますように、健康まつりも一緒でございますけれども、一緒になって、より新たな魅力あるフェスティバルというところで、今年10月31日と11月1日に開催することになっております。

裏側に一応大まかなそれぞれの会場、イベント等の場所等も記載されております。

できるだけ美祢市民の多くの方にご来場いただいて、みんなでともに楽しんでいただくということで、新たなまちづくりフェスティバルということで、実施をしていますが、何か教育委員の皆様方から、ご質問等があればぜひ、承りたいと思います。

この10月31日のオープニングイベントには、教育委員の皆様方にもご出席をいただくということで、今まではフェスティバルは午前中にある表彰式等で教育委員の皆様方にもご来場いただいておりましたが、この度は、10月31日の12時30分からのイベントということになります。

ですから、時間的にはそのぐらいに、お集まりいただくことになるかと思います。

生涯学習スポーツ推進課長　神田　高宏

午後の12時半からスタートになります。

ちょっと早めに来ていただければと思います。

教育長　南　順子

お忙しいと思いますが。

委員　松本　孝志

ちょっと用事がありまして。

教育長　南　順子

どうしてもご都合がつかない場合。

委員　松本　孝志

この日、10月31日、教育会があって。

教育長　南　順子

そしたら、お二人は難しいですね。

井上委員さんと谷岡委員さんはよろしゅうございますか。

ちょっとこの場でお2人は難しいということで、はい。

全体的に予定等見られて、ご意見、お気づきがあれば承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

はい、この件についての報告を終わらせていただきます。

次に、麦川小学校廃止に伴う運動場及び屋内運動場の取扱について、生涯学習スポーツ推進課、神田課長お願いいたします。

生涯学習スポーツ推進課長　神田　高宏

資料はございませんが、説明させていただきます。

麦川小学校は教育委員会のご承認をいただきまして、令和9年3月30日をもって閉校することとなっております。

先日麦川地区の住民団体より、麦川小学校閉校後も運動場及び屋内運動場を社会体育施設として引き続き利用したいとの要望書が提出されました。

地域住民からの要望でありますので、教育委員会事務局で検討後、社会体育施設の設置について、教育委員会の承認を求めることになるかと思います。

教育委員会の承認が得えられれば、美祢市議会定例会へ美祢市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正の議案を提出しまして、議会の議決をもって社会体育施設として、麦川小学校の運動場屋内運動場を設置する予定となっております。

以上です。

教育長　南　順子

今日お知らせということで。

生涯学習スポーツ推進課長　神田　高宏

今日はお知らせのみです。

教育長　南　順子

ということでございますので、よろしくお願いできたらと思います。

この件につきましては、よろしいでしょうか。

特にご質問等がありましたら、承りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、文化財保護課、中村課長お願いいたします。

文化財保護課長　中村　義輝

文化財保護課からは、国際洞窟の日カルストの日、記念展示についてご報告させていただきます。

8月の定例会議の際にも開催についてお知らせさせていただきましたけれども、本日机上にお配りしました資料をご覧いただければと思います。

9月13日の国際洞窟カルストの日を記念しまして、9月10日から記念展示を実施するとともに、9月13日に秋芳地域まちづくりセンターにおいて、秋芳洞調査プロジェクト成果報告会を開催いたしました。

この国際洞窟カルストの日は、2025年のユネスコ総会において制定された記念日であり、洞窟やカルスト地形の価値を広く伝える機会として、9月10日から記念展示を開催し、来場者の皆様に、国際洞窟カルストの日の趣旨や、美祢市の貴重な資源の魅力に触れていただく機会を設けました。

また、9月13日に開催した秋芳洞調査プロジェクト成果報告会では、市の観光政策課より、洞窟内ドローン調査の最新成果について発表が行われました。

当日は一般参加者など20数名、また報道関係者など含めまして約30名の方々にご参加いただきました。

報道関係では、YABや読売新聞社などにお越しいただきまして、事業への関心の高さが伺えたところでございます。

資料の裏面にはその時の様子を掲載しております。

今回の展示、それから成果報告会は、国際的な記念日に合わせて秋芳洞や秋吉台の価値を改めて伝える機会となりましたが、今後もこうした機会を活用しながら、地域資源の価値発信と学習機会の充実に取り組んでいきたいと考えております。

報告は以上でございます。

教育長　南　順子

ただいまの報告につきまして、教育委員の皆様方から、質疑等があれば承りたいと思います。

すみません。

私が質問したらよくないのですけれども、この9月13日は国際洞窟カルストの日にユネスコで決定されていますが、今年はユネスコ世界ジオパークの記念事業としての取り組みですが、今後も毎年同じような取り組みっていうのは続くのですか。

文化財保護課長　中村　義輝

そうですね。ユネスコの方で、この9月13日は国際洞窟の日カルストの日ということで制定されたので、今後もずっと続いていくと思います。今の時点では未定ですけれども、何かしらの関わりのあるイベントを開催していきたいなというふうには考えております。

教育長　南　順子

洞窟カルストということで、まさにMine秋吉台ジオパークのとても重要なことでございますので、市民への周知徹底ということも含めて、また、ぜひ良い形で続けていければいいなというふうに考えております。

委員の皆さんからもご意見お気づきがありましたら、お願いできたらと思います。

はいどうぞ、谷岡会員さん。

委員　谷岡　奈美子

私ちょっと行けなかったのですけれども、これは３D動画とか貴重な資料の展示っていうのは、また後日どこかで見られるような機会が、あったりはするのでしょうか。

文化財保護課長　中村　義輝

ありがとうございます。

基本的にこの記念展示で出されたものについては、秋吉台科学博物館の方に展示されているものなので、いつでも観覧可能です。

それから、こちらの観光政策課が実施したドローンの調査映像であったり、その測定３D画像につきましても、そのためのコーナーみたいなものは、特に、観光政策課の方で設置してないと思いますがデータ管理されているものなので、希望があれば、見せていただける状態にはなっていると思います。

ちょっと確認はとれてないですけれど、おそらくそういった形になろうかと思います。

教育長　南　順子

ありがとうございました。

実はこの日、見に行ったのですけれども、すごくドローンの性能が素晴らしかったので、とっても映像が綺麗でこういうところもあるのかというので、私自身もすごく感動しながら見させていただきました。

ぜひ、本当にこういう調査というか成果の報告会っていうのは、やはり今もデータがあるということなので、積極的に活用されていくとまたありがたいなというふうに思っております。

この件につきましては、他の委員の皆様方よろしいでしょうか。

では、続きまして、世界ジオパーク推進課、同じく中村課長お願いいたします。

世界ジオパーク推進課長　中村　義輝

引き続き世界ジオパーク推進課からは、APGNシンポジウム、2026マレーシアについてご報告させていただきます。

こちらの方につきましても、8月の定例会において、開催のお知らせをさせていただきまして、その際の様子を少し報告させてもらえればと思います。

同じく資料は、本日お配りしたジオ協議会だよりの左肩に、APGNシンポジウム2026出席報告と書かれた資料になります。

9月6日から11日まで、期間でいうとそうなのですけれども，ちょっと今日議会だよりの方には、7日から10日までと書いておりますが、参加した期間は6日から11日までということで、ランカウイユネスコ世界ジオパークで開催された第9回のアジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムに参加してまいりました。

Mine秋吉台ジオパーク推進協議会の会長である、篠田市長をはじめ、ジオパーク推進協議会のメンバーと、それからグローカルチャレンジ国際交流事業の一環として、美祢市民6名が参加し、Mine秋吉台ジオパークからは、8つの口頭発表を行いました。

アジア太平洋地域の様々なジオパークから集まった参加者に、Mine秋吉台ジオパークの魅力を知ってもらうことができた良い機会だったと思います。

また、各ジオパークの取り組みや課題についての意見交換を行うなどの交流もありまして、こういった方々との交流を深めることもできたと思います。

このシンポジウムの最終日に、この資料の上段の方に大きく画像が出ていますけれど、世界ジオパークネットワークの加盟証の授与式が行われまして、この際には、参加者全員で登壇し、こういった形で加盟証の授与を受けたところでございます。

資料の左手にちょっと少し拡大というかちょっと小さいですけれど、左手にあるのが加盟証の実物の画像になります。

もう一点が裏面になります。

Mine秋吉台ジオパークでグローカルチャレンジというものを、この令和8年度に新たな取り組みとして実施してまいりました。

第1期生として市民6名に参加していただきまして、シンポジウムにおいて教育チームと洞窟チーム、この2つのグループに分かれて口頭発表を行いました。

発表では、私たちが取り組んでいる教育活動を初め、現在抱えている課題や解決策の提案などについて、それぞれ発表していただきました。

それとあわせて、ランカウイユネスコ世界ジオパークの学生の皆さんや、室戸ユネスコ世界ジオパークの生徒の皆様との交流では、お互いのジオパークの紹介であったり、マレーシアの太鼓のホンバンとかいう太鼓があるのですけれど、体験であったり、地域の課題についての協議などを行ったところでございます。

本市から参加していただいた6名のグローカルのメンバーの皆様は、皆さん探究心が旺盛な方々が多くて、本当素晴らしい発表をしていただけたかと思っております。

これからもMine秋吉台ジオパークの魅力を発信して、それぞれの活動につなげていってくれることを、このメンバーの皆様には期待しております。

なお、この取組の成果発表の場として、先ほどの10月31日、11月1日開催の「美祢市まちづくりフェスティバル」の方での発表も現在調整中であることを併せてご報告させていただきます。

以上です。

教育長　南　順子

ありがとうございました．ほんとうに大変お疲れでございました。

美祢市の魅力をしっかりと世界に発信していただきましたことを感謝申し上げます。

この件につきまして、教育委員の皆様方から、ご感想でもご意見でも、またお尋ねになりたいことがありましたらお願いします。

谷岡さんは、教育チームということで発表もしてくださいましたが、何か谷岡さんの方から、お願いできればと思います。

委員　谷岡　奈美子

前回、教育長さんから、ぜひご感想と言われたので、ちょっと準備してまいりました。

ありがとうございます。今回グローカルチャレンジでAPGNのアジア太平洋ジオパークネットワークシンポジウムに参加させていただいて、本当に様々な経験をさせていただきました。

3日目の9月10日に行われた発表は，どちらのチームもメイン会場の一番大きな部屋で、発表というとっても緊張する環境だったのですけれども、堂々と発表することができたと思います。

発表内容については、先ほど中村課長さんがおっしゃったとおりに、まちづくりフェスティバルにて日本語で発表する予定にしております。

4日間の中で、特に印象に残ったのが、最終日の11日に行われたランカウイの方々との交流なのですが、最終日の交流は、高知県の室戸高校の生徒さんも一緒に参加されました。

この日金曜日で、マレーシアは学校が休みの日なのだそうですけれども、現地の生徒さん、私たちのために学校に来てくださって、先ほどの伝統楽器とか伝統舞踊なんかで歓迎してくださいました。

3名の生徒さんが、日本語での挨拶も交えて、英語でランカウイジオパークについて説明してくださって、それから、それに続いて美祢と室戸それぞれのジオパークの概要を発表しました。室戸の生徒さんが英語で元気に発表されていて、現地の生徒さんもすごく盛り上がっていらっしゃって、美祢からの参加者の方々も室戸の皆さんの伝えたいという、熱意がすごく伝わって圧倒されたっていう感想が出ていました。

室戸高校、学校全体でジオパーク学習をされているそうで、生徒の皆さん本当に積極的に英語でコミュニケーションとってらっしゃって、生き生きと活動されているのがとっても印象的でした。

2年に1回あるAPGNで毎回発表もされているそうで、子どもたちの成長はもちろん、アジアのジオパークに地域の活動をアピールするとてもいい機会になっ

ているそうで、素晴らしい活動だなと思いました。
美祢から参加した皆さんは英語で思うように話せなかったのが悔しかったから、これから頑張りたいとか、もっと日本について知って、美祢のよさを伝えられるようになりたいという声が聞かれました。
私自身も皆さんの英語力とか活動にとっても刺激を受けましたし、また世界ジオパークのガイドの方々のご案内とか、英上がっていくと新しいことにチャレンジってなかなか難しいなというのも改めて感じました。
海外とか外国語にハードルを感じる方でも、今回はサポートを市役所の方のサポートは凄くされていたので安心して参加することができました。
参加者の一人がすごく自分の世界が広がったって話されていたのがとても印象に残って、今回参加したことで学習成果の発表とか、国際交流、英語でのコミュニケーションや発表に挑戦というたくさんの経験ができました。
この経験を今回で終わりではなくて、参加した私たちが次の学びとか挑戦につなげていって，それをまた地域に還元していけたらと思いますし、こういう循環が生まれれば美祢のジオパーク教育とか国際交流がさらに発展して、グローバルで考えながらローカルで主体的に行動するっていうグローカルな人材育成にも繋がるかなと思いました。
この素晴らしい機会を得られる場として、このグローカルチャレンジが、今後も長く続いていくことを願っております。
世界ジオパークになったからこそできるという世界との交流をぜひ教育委員会はじめ美祢市全体で取り組んで、もっと気軽にグローカルなチャレンジがこの美祢市でできるようになったら素晴らしいなと思いました。
最後にこのような素晴らしい機会をいただきまして、誠にありがとうございました。

教育長　南　順子

発表ありがとうございました。
感動して聞かせていただき、本当にありがとうございました。
もう本当によい経験というか、それをしっかりとまた自分の学びに生かして、次につなげていただけるということで、本当に貴重なご指摘をたくさんいただきましたので、またしっかりと私どもも検討して、ユネスコ世界ジオパークになったということが、良い形で、地域や自治体にもつなげていくように、みんなで協力しながら頑張っていけたらと思います。
本当に、ありがとうございました。
何か今の谷岡委員さんの発表のご感想とかお気づきがありましたら、お願いします。
ありがとうございました。
実は昨日のジオアカデミーに、来住さんがいらっしゃいました。来住さんも、谷岡さんと一緒に教育チームの一人として発表された方なのですが、この方も

本当にいい経験をさせてもらった。あれだけの広い場で美祢のいろんな魅力が情報発信できたのは本当によかったと、感想を述べてくださいました。

皆さん方が、この本当に貴重な体験をぜひこれからもしっかりと生かせるように、私どもも努めていきたいと思います。

本当にありがとうございました。

教育長　南　順子

何か、よろしいですか。課長さんの方からも、はい。

大変お疲れでございました。ご心配でした。

全体を通しまして、教育委員の皆様方から何かご提案とかご意見がございましたら、ぜひお願いできたらと思います。

よろしいでしょうか。

ちょっと私の方から一点ですが，また後期の学校訪問が始まります。

次が、今度、すみません、パッと出てこないのですが、一番最初は10月15日です。伊佐中の訪問になると思います。また、ぜひ、教育委員の皆様方しっかり訪問していただいて、ご指導、ご助言の方お願いできたらと思います。

この日大変申し訳ございませんが、私中国地区の都市教育長会議の方に出ますので、欠席をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いできたらと思います。

７ 教育委員からの提案及び意見

教育長　南　順子

教育委員の皆様方からのご提案やご意見、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、事務局の方にお返しいたします。

８ 次回の教育委員会会議の開催予定

事務局長　千々松　雅幸

それでは、10月の定例会議についてであります。

10月の教育委員会会議につきましては、10月20日火曜日午前10時からということになります。

皆さんご都合のほうはよろしいでしょうか。

午前中になりますが、10月20日火曜日の10時からになりますが、よろしいよろしいですか。

＜全員了承＞

９　閉会

事務局長　千々松　雅幸

それでは10月の教育委員会会議については、10月20日の火曜日10時からこの301会議室で行いたいというふうに思います。

今後の予定については、記載のとおりであります。

それでは以上をもちまして、9月の定例教育委員会会議を終わりたいと思います。

大変お疲れでございました。

（午後2時45分終了）

令和　　年　　月　　日

教育長

委　員

委　員

会議録作成